

会 議 録

会 議 名	令和5年度(2023 年度) 第1回八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会	
日 時	令和5年(2023年)5月19日(金) 午後1時30分～3時30分	
場 所	八王子市役所 801 会議室	
出 席 者 氏 名	委 員	師岡章会長、松丸渉副会長、石井淳委員、串田和士委員、久保井奈美委員、櫻井励造委員、高倉裕香委員、高橋香里委員、前原教久委員、森田亮委員(会長、副会長、以下五十音順)
	説 明 者	設樂恵子ども家庭部長、松本美保子子どものしあわせ課長、山田光子どもの教育・保育推進課長、堀川悟保育幼稚園課長、坂野優一子育て支援課長、小俣英一青少年若者課長、小池明子子ども家庭支援センター館長、遠藤徹也障害者福祉課長、浅岡秀夫生活自立支援課長、及川憲一南大沢保健福祉センター館長、米村勇教育指導課特別支援・情報教育担当課長、倉田直子放課後児童支援課長、秋元政人子どもの教育・保育推進課主査、村上朋恵子どもの教育・保育推進課主査、岸中孝一子育て支援課主査、吉岡淳二青少年若者課主査、後藤康次青少年若者課主査、永井太青少年若者課主査
	事 務 局	三浦哲史主査、小野渉主査、橋野瑛梨主任、矢部越理主任
欠 席 者 氏 名	石田健太郎委員、井上竜太委員、岩本ゆりな委員、小寺明子委員、早乙女進一委員、高橋雅美委員、内藤トシ枝委員、町田利恵委員	
議 題	議題 1 八王子市子ども・若者育成支援計画の令和4年度(2022 年度)取組状況の点検及び評価について 2 八王子市児童館条例の改正について	
公開・非公開の別	公開	
傍 聴 人 の 数	0人	
配 付 資 料 名	別紙のとおり	
会 議 の 内 容	別紙のとおり	

配付資料

- 資料1 八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会委員名簿
- 資料2-1 八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会事務局名簿
- 資料2-2 八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会事務局外名簿
- 資料3 保育施設の受入状況について
- 資料4子ども家庭支援センターの再編について

- 資料5 八王子市地域子育て支援拠点ガイドラインについて
- 資料6 点検・評価報告書(案)
- 資料7 児童館条例の改正について
- 資料8 八王子市児童館条例
- 資料9 八王子市児童館条例施行規則
- 資料10 令和5年度分科会開催日程

【松本子どものしあわせ課長】

ただいまから八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 令和4年度第1回会議を開催します。

事務局の子どものしあわせ課長の松本と申します。

本日は委員 18 名のうち、出席者が 10 名で開催要件を満たしております。本日は内藤委員、小寺委員、岩本委員、早乙女委員、石田委員、井上委員から欠席の連絡をいただいております。また、串田委員につきましては、途中で退席されるとのことでした。

まず初めに、子ども家庭部長から挨拶をいただきます。

【設楽子ども家庭部長】

子ども家庭部長の設楽と申します。

日頃より、子どもたちの健やかな成長のため、様々なお立場からご尽力をいただきましてありがとうございます。新型コロナウイルス感染症の分類もここで2類相当から5類に引き下げられ、市内のイベントも再開され、コロナ前の日常が戻りつつありますが、子どもたちの体験の機会や学びの機会がこれから増えていくことを願っておりますし、そのような取り組みを増やしていきたいと思っています。

また、報道でもありますとおり、今や国ではこのまま少子化や人口減少が進んでいきますと、国家の社会的機能が維持できなくなる危機的な状況であるということで、この4月に子ども基本法を施行し、子ども政策を社会のど真ん中に据え、子どもの最善の利益を第一に考えたこともまんなか社会の実現のための司令塔として子ども家庭庁を設置し、次元の異なる少子化対策を強力に推し進めていくこととしております。本市においても、本市の施策の最上位計画であります基本構想・基本計画八王子未来デザイン 2040 をこの4月からスタートし、その3つの重点テーマのうち1つに未来の主役づくりを位置付け、子ども政策並びに未来の主役づくりに繋がる政策を推し進めていくこととしております。核家族化、コロナ渦などがあいまって、子どもがおかれている環境は複雑化多様化しており、子育て家庭の孤立化、虐待、不登校なども増加している状況です。本市ではかねてから切れ目のない支援体制を構築し、子ども家庭部だけでなく部局横断的な取り組みを進めているところですが、本日の報告事項にあります子どもや子育て家庭を主体とした一体的な支援体制の構築など、これまで以上に切れ目のない支援に取り組んでまいります。

また、協議事項としましては、子ども・若者育成支援計画の点検・評価がございしますが、社会状況の変化をこれまで以上に的確にとらえ、時期を逸することなく必要な支援が必要な方に行き届く施策の展開を進めてまいります。今年度もよろしく申し上げます。

【松本子どものしあわせ課長】

続きまして、本日配付しました資料を確認します。

まず、本日の会議の次第です。次に、資料1八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会委員名簿、資料2—1八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会事務局名簿、資料2—2八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会事務局外名簿、資料3保育施設の受入状況について、資料4子ども家庭支援センターの再編について、資料5八王子市地域子育て支援拠点ガイドラインについて、資料6点検・評価報告書(案)、資料7児童館条例の改正について、資料8八王子市児童館条例、資料9八王子市児童館条例施行規則、資料 10 令和5年度分科会開催日程、その他に地域子育て支援拠点ガイドラインの冊子の12点となります。不足している方は申し出てください。

さい。

次に、12月1日付で変更いたしました委員を紹介したいと思います。

私から、所属とお名前だけ紹介させていただきますので、簡単に自己紹介をお願いします。令和4年12月1日付で、中澤(なかざわ) 紀子(のりこ)さんから変更しました、八王子市立中学校PTA 連合会 櫻井勲造委員です。それでは、簡単に自己紹介をお願いします。

【櫻井委員】

八王子市立中学校PTA 連合会の櫻井と申します。八王子市立小学校PTA 連合会の顧問もしておりますので今後ともよろしく願います。

【松本子どものしあわせ課長】

また、本日欠席となりますが、令和4年12月23日付で、澤井菊男さんから八王子市民生委員児童委員協議会 内藤トシ枝委員に変更となりました。自己紹介は次回にお願いしたいと思います。

次に、4月1日付の人事異動で、課長職3名、主査職6名が変更しました。

子ども家庭部に配属となったも課長職から自己紹介をします。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

子どもの教育・保育推進課長の山田と申します。これまで学校教育部で小中学校とかかわってきました。今後ともよろしく願います。

【坂野子育て支援課長】

4月に子育て支援課長に着任しました坂野と申します。以前は保育幼稚園課長でしたので部内での異動となります。引き続きよろしく願います。

【堀川保育幼稚園課長】

保育幼稚園課長の堀川と申します。3月までは子どもの教育・保育推進課で公立保育園の担当をしておりました。引き続きよろしく願います。

【松本子どものしあわせ課長】

本日は関係所管として資料2-2にあります課長職と資料2-1にあります主査級の職員が出席しております。

【松本子どものしあわせ課長】

それでは、ここからの進行は、師岡会長をお願いします。

【師岡会長】

それでは、これより本日の案件に移ります。

まず、報告案件の1、保育施設の受入状況についてです。

事務局の説明をお願いします。

【山田子どもの教育・保育推進課長】

資料3に沿ってご説明させていただきます。令和5年4月1日現在の保育所施設の受入状況となっております。保育所等における待機児童数は17名となっております。前年に比べて増加しておりますが、4月1日以降、保育コンサルジュによる支援により、3名の方が5月1日以降入所できるようになったため、前年同様の人数となっております。資料でご確認をお願いします。

【師岡会長】

ありがとうございました。質疑応答につきましては、他の2点の報告と同時に行いたいと思います。

それでは、報告事項の2、子ども家庭支援センターの再編についてお願いします。

【小池子ども家庭支援センター館長】

資料は4の子ども家庭支援センターの再編についてとなります。4月1日から子ども家庭庁が創設され、また、令和6年4月から施行となる児童福祉法の改正により、子ども家庭センターの設置が努力義務化されることとなります。それに伴い、児童福祉と母子保健の連携を強化し、全ての妊産婦・子育て世帯を対象とした子ども家庭センターの設置を目指し進めているところです。資料の3ページ目をご覧ください。現在、子ども家庭センターの中に入ることになります子育て世代包括支援センターは、市内3か所にある保健福祉センターとなっております。また、子ども福祉の面では、子ども家庭総合支援拠点として子育て支援センターが位置付けられています。双方が連携協力し、一体的支援するのが子ども家庭センターとなります。今後の予定として4ページ目をご覧ください。現在5か所にあります子ども家庭支援センターを地域3か所にあります保健福祉センターに移設することで児童福祉と母子保健の一体的支援を行える施設を整備するものです。今年度7月末までにみなみ野にあります子ども家庭支援センターを南大沢保健福祉センターに移設し、令和6年3月末までに子ども家庭支援センター元八王子と館を東浅川保健福祉センター内に移設することで一体的な施設整備を行います。また、大横保健福祉センターは施設の整備が完了次第、設置することとなります。なお、みなみ野の子ども家庭支援センターは南大沢保健福祉センターの施設整備が完了するまでは、南大沢子ども家庭支援センター内に仮移設をします。子ども家庭支援センターの執務室を移設しますが、地域に併設しております子育てひろばについては、身近な相談場所としてさらなる充実を図ってまいります。5ページ目をご覧ください。このような体制を構築することで保健福祉センター、子ども家庭支援センター、児童館の機能を新たに強化見直しすることで、リスク、ライフステージ、エリアの切れ目ない支援体制の強化を図ってまいります。

【師岡会長】

続きまして、八王子市地域子育て支援拠点ガイドラインの策定についてお願いします。

【小池子ども家庭支援センター館長】

資料5とガイドラインにつきましては冊子を配付させていただきました。

現在、子ども家庭支援センターに併設しております子育てひろば、ふれあいひろばについては引き続き実施していくと報告させていただきましたが、子育てひろばは、市内48か所に設置しております。施設運営は民間、社会福祉法人、NPOなどに委託しておりますが、子育て世代の親子にとって身近な相談場所や情報提供できる場としてさらなる強化を図っていくなか、どの施設を利用しても同じ一定の対応ができ、また、子ども家庭支援ネットワークをはじめとする地域連携による児童虐待の予防や妊娠期からの切れ目のない支援とひろばの取り組みの関連性を理解してもらうためにガイドラインを策定しました。

国の地域子育て支援拠点事業実施要綱、NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会の地域子育て支援拠点事業における活動の指標ガイドラインが策定されておりますが、本市のガイドラインには児童虐待予防の強化について盛り込み策定しております。このガイドラインを活用し、子育てひろばに関わる職員の研修を実施していく予定です。配付先については資料記載のとおりです。

【師岡会長】

3件の報告がありましたが、委員のみなさんから質問等がありますか。挙手にてお願いします。

【申田委員】

子育てひろば事業は今後拡大していく方向ですか。

【小池子ども家庭支援センター館長】

設置数については現在充足していると評価しています。子育てひろばの相談体制等の機能強化をしていくには、スタッフのスキルの強化のため、ガイドラインを策定しました。

【申田委員】

設置数はそのまま、中身、人員を増ということですか。

【小池子ども家庭支援センター館長】

子ども家庭支援センターに併設しておりますふれあいひろばでは、子ども家庭支援センターの職員が相談を受け付けておりますので、子ども家庭支援センターが離れた際には、ひろばの職員の充実を図っていきます。

【申田委員】

現在の設置数以上に増やすことがありますか。

【小池子ども家庭支援センター館長】

現在の設置場所については空白地帯がないと考えています。今後、子どもの住居環境によっては、ひろばの設置場所の見直しが必要になると考えています。昨年度から青空ひろばを実施しておりますので、常設のひろばの利用周知、啓発を図っていきたいと考えています。

【石井委員】

児童数と申込率で在園児童数が判明していくと思いますが、申込率について市として今後どのくらいを想定していますか。

【秋元子どもの教育・保育推進課主査】

国が示している数字は60%となっています。女性の社会進出などがあるなかで、4、5年後に60%という数字を示されているため、市としても60%になると思います。

【櫻井委員】

子ども家庭支援センターの再編に伴い、子ども家庭支援センター5か所が3か所に統合されることとなりますが、包括的に充足できるのでしょうか。

【小池子ども家庭支援センター館長】

現在、執務室は5か所ありますが、職員は訪問や学校に出向いていくことが多いため、市民の皆様がセンターに来館することがほとんどない状況にあります。統合された後においても、現在の子ども家庭支援センターの執務室はサテライトの相談場所として残すことになっているため、市民の皆さんに支障はないと考えています。

【設楽子ども家庭部長】

子ども家庭支援センターが5か所から3か所になることで、市として縮小するのかといった悪いイメージがありますが、先ほどの説明にもあったとおり、移設する業務はほとんどがアウトリーチの支援や電話対応となっております。母子保健では保健福祉センターの職員が新生児訪問や妊婦さんのところに全件訪問していますが、子ども家庭支援センターでは通告や何かあった場合に対応することになります。今回母子保健の保健福祉センターと子ども家庭支援センター職員の執務室を同じにすることで効果として、早期に子ども家庭支援センターにつなぐことができ、予防的支援や早期の支援ができます。

また、子ども家庭支援センターに併設しておりますひろば事業や相談スペースを残しますので、

これまでの市民サービスの低下はなく、より効果的な体制が整えられます。そのことをこれからも丁寧に説明していきます。

【高倉委員】

事業的に減らしたことになりますか。

【小池子ども家庭支援センター館長】

なりません。

【師岡会長】

どうしても、再編、数、目減りするというと、市民としましては事業縮小ととらえ、気になることとなりますが、より支援を充実していくために事務的な窓口の一元化のバランスをとるなかでの再編であり、従前のひろばの機能を残していくことを市民の皆さんにセットでお知らせしていった方が戸惑わなくて済むと思いますので、アナウンスの仕方を工夫していただきたい。

他に質問がなければ、報告案件は以上となります。

次に本日の議題の1件目の審議を始めます。

本日は八王子市子ども・若者育成支援計画の令和4年度の取り組み状況の点検及び評価です。資料6となります。審議の順番は、出席委員の都合から基本方針4から始めて、基本方針1に戻って進めたいと事務局より連絡が入っております。

それでは、支援計画の各取り組み状況について、事務局から説明をお願いいたします。

【松本子どものしあわせ課長】

資料6「八王子市子ども・若者育成支援計画 ビジョン すくすく てくてく はちおうじ 令和4年度(2022 年度)取組状況の点検及び評価報告書(案)」に基づき、基本方針の4の各施策の事業の取組内容及び実績について一括説明。

【師岡会長】

ご存じの方もいるかと思いますが、今年度から委員になられた方もいると思うので、事務局案はB評価を示していますが、A、B、C、Dの4段階の評価基準について事務局からの説明をお願いします。

【松本子どものしあわせ課長】

評価の基準につきましては、Aが2024年の目標達成に向けて計画以上に取り組みが進んでいる、Bが2024年の目標達成に向けて順調に取り組んでいる、Cが目標達成に向けて取り組みが遅れている、Dは取り組みが実施されていないということになります。

【師岡会長】

それではまず、基本施策13 児童虐待の防止について質問等がありますか。

【前原委員】

施策34のはちまるサポートについてですが、地域福祉推進拠点という名称が地域でも知れ渡ってきたところであるが、はちまるサポートと何か理由があって名称が変わったと思うが、設置箇所の12箇所は八王子市を網羅する数として適切なのでしょうか。

また、児童虐待の防止機能を有しているはちまるサポートは、子どもから高齢者まで利用している施設だと思われるが、どのくらいの割合で利用されているのか。

【松本子どものしあわせ課長】

はちまるサポートを所管する説明員が出席していないため、詳細な数字はお伝え出来ません

が、現在、福祉政策課で地域福祉計画を策定しています。そのなかではちまるサポートの設置数についても検討すると聞いています、当初 21 箇所を予定していたのですが、今後計画どおりに進めるのか、適正配置はどのくらいなのかについては、地域福祉計画を策定するなかで考えていくこととなります。今年度にもう1箇所設置する予定です。年齢の垣根なく相談を受け付けることは確認していますが、割合等は次回までに確認し、お示します。

【前原委員】

当初 21 か所予定していると回答があり、今年度1箇所設置ということになるとあと何年かかるのでしょうか。また、はちまるサポートの周知をどのように行っているのか。町会自治会の立場から不十分であると感じます。

【松本子どものしあわせ課長】

相談件数等は増加していると聞いています。周知方法については次回お示します。

【設楽子ども家庭部長】

地域福祉推進拠点の設置数の目標を現時点で 21 箇所としているのは、民生・児童委員の八王子市の区割りと同等の箇所数になっています。福祉的な相談の重層的な支援としての窓口であると認識しています。そこにはコミュニティソーシャルワーカーが在籍していて、どこに相談したらいいかわからない場合などの福祉的な相談については年齢を問わず相談を受けています。先ほどの報告事項にあった子ども家庭支援センターの再編でご説明した八王子版ネウボラの体制強化のなかで、リスクの高い低い、年齢等の切れ目ない支援体制を構築していくなかでも、福祉的な相談についてははちまるサポートとやりとりしながら、連携体制を組んでいきたいと考えています。設置の計画スケジュールや目指す設置数については、この会議でも示していきます。

【櫻井委員】

小中学校や義務教育学校を巡回するスクールソーシャルワーカーの数はどのくらいなのでしょう。

【米村教育指導課特別支援・情報教育担当課長】

前年度までは 12 名、今年度から2名増員し、14 名となっています。

【櫻井委員】

14 名での巡回訪問は市として足りていると認識しているのでしょうか。

【米村教育指導課特別支援・情報教育担当課長】

不登校対策に関しては民間も含めて様々な支援が必要だと認識しています。スクールソーシャルワーカーが学校を訪問する前に個票システムで欠席状況を確認し、電話を掛け、状況を確認し、いろいろな分野で不登校対策をしております。人数につきましては、以前はかなり増やしていましたが、質を含めてしっかりやっていきたいです。

【櫻井委員】

児童虐待の通告件数を指標にした方がいいと思うが見解を伺いたい

【松本子どものしあわせ課長】

この計画を策定時に指標を決定していますので変更はできませんが、施策の実績に入れるということでしょうか。

【櫻井委員】

見える化しないと児童虐待の防止がなされていることがわかりづらい。

【松本子どものしあわせ課長】

児童虐待の通告件数は確実に増加しており、予防をしても追いつかない状況にあります。しかし、増加することがよいことなのか、悪いことなのか、通告があることが良いことなのか悪いことなのか、結論がでない状況です。件数を示すことだけでよいのか、市としてもどう示していくのか検討していなかったため、今後の実績の示し方について考えたいと思います。

【櫻井委員】

いじめの認知件数は、いじめを確認する一つ的手段になっています。児童虐待通告件数においても指標や目標値も含めた施策を考えた方が良いと思います。

【松本子どものしあわせ課長】

子ども家庭支援センターの相談受付の中で、虐待で受け付けた件数については発表していますが、主な取り組みや指標としては表していませんでした。

【設楽子ども家庭部長】

いじめの認知件数と同じで、件数が多いことが必ずしも悪いことではありません。児童虐待の通告をすることについても勇気が必要になります。現在は、通告して実際に虐待がない場合でも通告者の責任は問われず、むしろ虐待を未然に防ぐためには通告してもらった方が良い。子どもが泣いていて児童相談所に通告が入った場合においても地域の家庭支援センターでないとどの家庭か探し出せないため、子ども家庭支援センターに連絡があり、どこで泣いているか探しに行くことも実施しています。そういった児童相談所との仕組みの変更や市民意識が高くなり、通告の件数は増加しています。実際の児童虐待数も増加している傾向にあります。子どもの前で両親が大喧嘩をすることも子どもに精神的な苦痛を与える虐待となるため、件数は増えています。件数が多いことが悪いことかという悪いわけではなく、いじめの認知件数と同じであると思います。

【師岡会長】

昨年度の評価においても、子ども家庭支援センターと連携強化しながらは虐待の実態把握を行ったうえで施策を進めていくといったことを本分科会での評価としてお示しました。様々な機関との連携、情報交換をしていくことで地域のネットワークにつながると思いますので、引き続き施策を進めていただくということで皆さんいかがでしょう。評価となりますが、当初の目標値を上回っているところまで至っておりませんが、中間目標に近づいていますので順調に取り組んでいると判断し、自己評価と同じくB評価とさせていただきます。

では、続いて基本施策 14「障害児支援の充実」に移りましょう。何か質問等ありますか。

【師岡会長】

昨年度レスパイト事業のさらなる充実、児童発達支援センターの利用者対応を充実して欲しいといった意見がありましたが、改善、手ごたえはありましたか。

【遠藤障害者福祉課長】

結果が数字でも現れていると認識しています。レスパイト事業も軌道に乗り始め、認知度も上昇してきていると実感しています。さらに相談件数なども含めてコロナ渦で控えていたことあったと思いますが、それを差し引いても様々な場面で相談の機会が設置されている形になっています。

【師岡会長】

特に施策 38 の2つ目に幼稚園、保育園での巡回発達相談の件数が掲載されていますけど、この数値について、石井委員どうでしょうか。

【石井委員】

毎年伝えていますが、巡回発達相談の件数が指標に掲載されていますが、保育施設としては希望に対してどのくらいの実施稼働率があるのかをぜひ指標に入れてもらいたい。巡回発達相談の実施状況がより正確に伝えられると思います。

【師岡会長】

石井委員、現場としては何を分母にして率を出してもらえるといいですか。

【石井委員】

現場としては、申込者数に対する実施数だと思います。

【師岡会長】

申込件数がわかかりますか。

【村上子どもの教育・保育推進課主査】

昨年度申し込み申請数は 340 件代だったと思います。幼稚園に関しましては、51 件でして、その内 43 件で実施しております。昨年度、コロナ渦であったため、訪問の予定があったが、園の方でコロナの影響で延期件数も多くなり、実施件数が若干減少しています。順調に行けたらもう少し増えていたと思います。

【師岡会長】

コロナの影響がなければ、100%実施していたのでしょうか。

【設楽子ども家庭部長】

実施率が 100%で十分かと言われましても、現場の施設側の皆さんとしては決して十分ではない、もっと相談に乗ってもらいたいはずであると認識しています。これまでは、待機児童を無くすという量的な課題対応から今後は質的な課題対応が必要であることから、本市においても令和3年2月に幼児教育・保育センターを設置して、質的な課題対応として巡回相談に力を入れてきた、途中段階だと思いますので、子どもを取り巻く様々な課題というものにさらに積極的に取り組んでいきたいと思っています。実績が件数だけだと現状が十分示せていない点においては再検討させていただきたいと思っています。

【師岡会長】

石井委員よろしいでしょうか、現場で巡回発達相談をお願いしても訪問してくれないといったことがあるのでしょうか。

【石井委員】

そういったことはありません。もし、申請に対して巡回発達相談が実施されているのであれば示した方が良いでしょう。

【串田委員】

巡回発達相談を申請するには保護者の同意が必要となり、保護者も抵抗があると思うので、負担にならなければ巡回相談者が施設に来所してもらい、相談したい方は施設に行けば相談ができるしくみで巡回してもらえれば、もっと気軽に相談ができるので検討していただければと思います。

【村上子どもの教育・保育推進課主査】

保護者の同意なく実施している訪問支援事業というものがあまして、申請していただきますとアドバイザーの方と保育士の園長等の3~4名で訪問し、集団の保育状況や幼児教育の状況を見たうえで、その後カンファレンスの形態をとっている事業もございますので、何かありました

ら市の方へお問い合わせをお願いします。

【高倉委員】

子どもに関する手厚い配慮をされていることがわかりますけど、障害を持っているお子さんを育てている親へのケアどのようになっていますか。

【遠藤障害者福祉課長】

行政の方といたしましては、障害のあるお子さんへの支援としまして様々な障害福祉サービスを用意させていただいて支援をさせていただいておりますが、サービスを受ける際に直接お子さんのみで相談に行けないので、ご家族の方が一緒に来た際に悩みを聴かせていただき、適切なサービスに繋げるといった対応をとっています。それですべて網羅されているとは認識していませんので精度を上げていきたいと思えます。

【森田委員】

放課後等デイサービスの利用者数について確認します。評価ではコロナ渦により中間目標に届いていないとなっているが、人数を見るとコロナ渦前の横ばいから増加している。これはコロナ渦の影響を受けていないのか、本来はもっと増える予定であったのか、想定を教えてください。

【遠藤障害者福祉課長】

放課後等デイサービスの事業者数は1年前と比較しますと 10 事業者ほど増加しています。放課後等デイサービスが利用できないという問い合わせは、マッチングの関係以外ほぼありません。放課後等デイサービス自体が足りずに利用できないという問い合わせはございませんので、現在我々としては放課後等デイサービスが充足していると認識しておりますが、今後の状況変化により、対象のお子さんの増加などを的確に判断し、事業者数調整はできませんが、促していきたいと考えております。

【森田委員】

充足していても目標値に届かないということで評価を下げる必要はないのですね。

【設楽子ども家庭部長】

施策 39 の一段目にあります放課後等デイサービスは障害のあるお子様が利用する施設として位置付けられています。それ以外は障害のある、なしに関わらず、インクルーシブな考え方から、通常の学童保育所や他の教育保育施設でも場外のあるお子様の受け入れをしているので、そちらを利用しているお子様もいるのではないかと思います。利用者数が増加しないことがマイナスでなく、プラスの面もあると思います。その辺りにつきましては、放課後児童支援課長が回答します。

【倉田放課後児童支援課長】

学童保育所の障害児童の入所状況についてお答えします。令和3年度か令和4年度に向けて498名から546名の48名増加しています。うち障害の程度が少し重くて介助が必要なお子様については、68名から72名の4名増しております。学童保育所は、現在、90施設ございます。90施設それぞれで4名を上限に障害のあるお子様を受け入れておりますが、4名を超えて入所できなかったというお子様はいません。入所希望の方はすべて入所できているという状況です。

【師岡会長】

森田委員の意見の中には、2024年度の目標値を見直さなくてよいのかということが含まれていたかと思います。目標の見直しは、中間期も過ぎましたのでこの目標値で行くということがご

理解いただけると思います。

【森田委員】

評価をマイナスにする必要がないということでよろしいですね。

【師岡会長】

目標値は上回っていないけれど、自己評価はB評価、分科会としてもB評価でよいかと思います。基本施策 14 についてはB評価でよろしいですね。基本施策 15 について質問等ありますか。

【前原委員】

施策 41 にひとり親家庭の親と子がふれあう機会の提供というのがありますが、この中に野菜の収穫体験がありますが、場所、時間、何組の親子が参加したのですか。

【坂野子育て支援課長】

場所については、中西ファームで実施しました。参加人数は2回合計 73 名参加しています。

【岸中子育て支援課主査】

時間については、9:30 に集合して、前半の回は、まず子どもと保護者が別れ、子どもは職員と収穫体験、保護者は悩み等を聞き、その後親子で収穫体験を実施しました。後半の回は、前の回のように収穫体験と保護者の集まりを分けづらい状況にあったので、親子と一緒に収穫体験をした後、希望者のみ保護者で集まりました。最終的に 12:30 くらいに終了しました。

【前原委員】

10 名ぐらいの参加者で実施しているのかと予想していたので、70 名以上の参加者で実施しているので素晴らしいと思います。実施した場所も中西ファームでいいと思います。12:30 頃終了した後、食事をしたのでしょうか。ひとり親家庭ではありませんが、私も地域で収穫体験、子ども食堂等の活動をしているが、普段と違った場所で体験をする子どもたちの顔色、動きが違うのでこのような取り組みができていいことだと思います。なお、収穫体験の後、収穫した野菜を使用したカレーライス等を作って食べられると良いと思います。子どもに対してすごくいい取り組みなので広めたらいいと思います。

【坂野子育て支援課長】

ひとり親家庭への支援については、いろいろと実施してまして、施策 41 にあるなんでもチャレンジという取り組みの中で、前原委員からご提案のあったカレーライスを作るというイベントを令和5年度にひとり親家庭のお子さんに集合してもらい、カレーに入れる食材からみんなで話し合い、買い物に行き、作って食べるという事業を準備しています。取り組みを展開できればと思います。

【串田委員】

指標の実績が4つあるなか、2番目の実績のみ減少していますが、率で実績が掲載されていますが、人数はどのくらい減少したのでしょうか。

【坂野子育て支援課長】

ゆめはち先生の件になりますが、この指標は高校への進学率ですので中学3年生の人数ということになります。10 名が参加してまして、その内1名が高校に進学しなかったので 10%減少しています。

【串田委員】

参加している人数自体は増えているのですか。

【坂野子育て支援課長】

ゆめはち先生への参加は今まで中学生のみでしたが、令和5年度から小学5年生からと対象枠を広げます。

【岸中子育て支援課主査】

令和3年度から登録者数は3～4名増加し、合計 36 名、中学3年生は 10 名、その内 90%が高校へ進学したことになります。登録者数は増えています。

【串田委員】

2021 年度は何名中何名進学したのですか。

【坂野子育て支援課長】

令和3年度は7名中7名です。

【師岡会長】

他になければ、評価になりますが、指標の2に実績は母数が少ないということで 90%になっていますが、一昨年度から実績値が下がっていますが、おおむね中間目標値に向け順調に推移しているとして、自己評価と同じBということでしょうか。では、B評価とします。

では、続いて施策 16 について何か質問等ありますか。

指標の実績などをご覧いただいて、何もないければ、事務局の方は自己評価Bとしていますが、目標値達成の意味では上回っていますけど、まだ中間を超えた時点ということなので、同じくB評価でよろしいでしょうか。では、B 評価とします。

では、続いて基本施策 17 に移りましょう。何か質問等ありますか。

【高倉委員】

外国人家庭の実態ですけど、どのような方たちがこの施策を利用されているのでしょうか。以前でしたら、帰国子女が多かったと思いますが、避難してきたウクライナの人たちも含まれているのでしょうか。

【松本子どものしあわせ課長】

外国人の方が利用されているサービスごとに所管が違うのですが、どのようなサービスについてなどありますでしょうか。ポケットクのような多言語対応機器を担当しているのは多文化共生推進課、外国人の保護者の相談は国際協会など所管が分かれていますので、現在どのような家庭が来ているかについては、ここではお答えできませんが、例えば、保育園の入園でしたらどのような家庭が多いのかということでしょうか。

【高倉委員】

外国人家庭への子育て支援についてどのような方が利用されていて、どのような効果を上げているのでしょうか。

【松本子どものしあわせ課】

外国人の方々が同様な国籍なのか、外国人のための日本語教室ですとどのような方が利用されているですか、テレビ通訳でどのような言語で通訳されているとか相談内容によって次回ご報告できるものがありましたらお答えします。

【師岡会長】

他にありませんでしょうか。なければ、評価になりますが、自己評価がB評価、2024 年度に向け支援の取り組みに期待するということで、B評価でよろしいですか。B評価といたしましょう。

では、続いて基本施策の1にいけます。

【松本子どものしあわせ課長】

資料6「八王子市子ども・若者育成支援計画 ビジョン すくすく てくてく はちおうじ 令和4年度(2022年度)取組状況の点検及び評価報告書(案)」に基づき、基本方針の1の各施策の事業の取組内容及び実績について一括説明。

【師岡会長】

それではまず、基本施策1について質問等がありますか。

【高橋委員】

大学生向けの赤ちゃんふれあい事業に興味があります。中学生向けと大学生向けと内容は違うのでしょうか。

【松本子どものしあわせ課長】

中学生向けの赤ちゃんふれあい事業は、八南助産師会の助産師にお願いしています。大学生向けも同じく助産師会にお願いしていますので、内容は一緒となりますが、話し方は違うと思います。

【高橋委員】

アメリカで高校生向けにリアルな赤ちゃん人形を使用し、子育ての体験を男女ペアで丸一日行っているのを見たことがあります。八王子市でもぜひ取り入れてもらいたい。その人形はご飯をあげてもおむつを替えても理由なく泣く。そのような体験はなかなかできないので、自分の子どもを持つ前に体験ができれば良いと思います。

【久保井委員】

質問は2点あります。

自己評価に「こども電話相談」(子ども専用)やスクールカウンセラーによる面談など、子どもからの相談体制を確保し、相談しやすい環境を継続しました、とありますが、こども電話相談は電話に限っていることなのでしょうか。子どもたちが電話自体のハードルが高くなっているのでLINE などが一歩踏み出しやすいというのを見たことがあります。どのような形式で実施しているのでしょうか。また、相談しやすい環境を継続したとありますが、どれくらい反響があり、利用されたのでしょうか。

また、子どもすこやか宣言をそろそろ見直したらどうかと以前にも意見しましたが、この1年で動いたことがありますか。

【米村教育指導課特別支援・情報教育担当課長】

電話相談に関しては、記載のとおり、電話で行っております。相談の窓口は東京都にいろいろと設置されていますのでLINE などでできるものなどを紹介させていただいております。市としましては不登校対策など行っていきます。学校の取り組みになりますが、しっかりやっていきたいと思えます。

【松本子どものしあわせ課長】

ここで資料の修正があります。放課後子ども教室の実施校ですが、66校となっておりますが、校庭が使用できないとの理由で64校に修正をお願いします。

すこやか宣言につきましては、子ども権利条例について議会で検討され、市に提案されています。市の方としましては、この1年検討して議会に回答することになっています。その検討過程ですこやか宣言についても一緒に考えることとなりますので、検討が俎上に出てくると思いますが、どう変えるかという結論は1年では出ず、どう検討していくのかが出てくることとなります。

【久保井委員】

すこやか宣言は全く時代にそぐわないものであり、途中で大人が介入して変わってしまったということがあったと思います。議会を注目していきたいと思います。

【師岡会長】

権利条例制定は他の自治体において進めているところがあります。進めるにあたり、市民の方にパブリックコメント等を募集すると思いますので、本分科会というよりは、そういった場で意見をしたらどうでしょうか。

【櫻井委員】

中学校では八南助産師会で赤ちゃんふれあい事業を実施していると思いますが、コロナ渦で実際の赤ちゃんの親子とふれあう事業は中止になり、八南助産師会の前半の講義のみの実施だったと思います。後半の触れ合いについても実現してもらえないのでしょうか。

【松本子どものしあわせ課長】

コロナ渦のときは講義のみになってしまいましたが、現在は赤ちゃん人形、妊婦ベストなどについては実施しております。また、オンラインで事業が実施できるようになりましたので、赤ちゃんとお母さんと画面をとおして子どもたちからの質問を受け付けています。以上を踏まえ、事業を実施できるようになったので、35校で実施できています。

【師岡会長】

他に何かありませんが、なければ評価に移ります。自己評価はBとなっています。本分科会といたしましても、まだ、目標値に達していませんがそれに向け取り組んでいるとしてB評価でどうでしょうか。では、B評価とします。

基本施策2について質問等がありますか。

放課後子ども教室の実施が減った理由について伺いたい。

【倉田放課後児童支援課長】

64校に減った理由ですが、校庭が工事中であったため、使用できず、やむなく自主開催という形をとり、教室内で放課後子ども教室と謳わず子どもの居場所を作りました。実施校数としてカウントできませんが、実質事業は実施しています。

【前原委員】

施策5で屋外の遊びや体験の充実の中で、現在、公園や広場があってもボール遊びができない。子どもが遊ばない、遊ぶところがない。小田野中央公園でボール遊びができるようにする試行実施しています。指標の実績のなかで試行実施したとありますが、結果はどうだったのでしょうか。

【小俣青少年若者課長】

小田野中央公園でのボール遊びができる試行事業ですが、公園を管理運営している小田野中央公園まちづくりの会の皆さんの協力をいただいて、公園内の広場のようなエリアで、子どもたちが様々な遊びをしているなか、安全な遊び方か否かを実際に見て、公園課としてさらに設備を増やすのか、ソフトで対応するのかを管理する人と一緒に見て考えるということを進めました。結論的には、単に防球ネットがある公園もありますが、設備を増やすよりも老若男女が集う公園において、それぞれの立場でそれぞれ思いやりのある遊び方をしていくことが大切であるということになっております。青少年若者課としましても令和5年度も引き続き公園課と協議などを重ねていきまして、どうすれば公園の使い方として地域の子もたちと住民の皆様と話をして行けるかという方法を考えていきたいと思います。参考に市内には約 860 箇所の公園があります。

その中のほとんどは、年少児がおもちゃのボールで遊ぶことを止めているものではありませんが、小中学生がボール遊びをできる小田野中央公園のような広さをもつ公園が17箇所、数メートルの防球ネットが設置されている公園が10箇所あります。

【前原委員】

今の回答は、子どもたちから年寄りまで危険もない使い方を地域で考えて決めてできるようにすることを含んでいるのか、あるいは、市でガイドラインを作るといふことなのでしょう。

【小俣青少年若者課長】

そのあたりは、これから検討することになります。一定のルールをすべてにあてはめられるかは難しいと思っています。モデル的にこうした環境の公園では、どのような使い方がいいのかを考えていく、ということをお園課と話していきたいと思っています。

【前原委員】

こうすれば使えるというものを考えてもらいたい。

【櫻井委員】

放課後子ども教室に関して、いずみの森義務教育学校、加住小中、館小中はあまり実施できていない状況にあると思います。それは部活動があるからだということと、特にいずみの森は中学校優先で実施できていないと聞いています。今後小中一貫校が増えていくなかで、実施してきた小学生の放課後の居場所がなくなる懸念がありますが、現在感じている懸念がありますか。

【倉田放課後児童支援課長】

現在いずみの森の小中学校で校庭使用の小学生と中学生の棲み分けの問題が起きています。先ほどの校庭工事がいずみの森でして、校庭工事のため、校庭での活動が制限されていた期間があり、校庭が使用について整理ができていない状態です。今年度は学校側と話し合ひまして、放課後子ども教室が実施できるスケジュールを確保しましたので実施できております。まだ、話し合ひの余地がありまして、学童保育所の子どもの校庭を使えない状況が発生していますので、放課後子ども教室、学童保育所、部活動のそれぞれが棲み分けもしくは、時間を分けたりしまして、お互いの様子を見ながら使用できるように調整しております。ここでしっかりしておかないと、小中一貫校の建設への影響もでてきますので、いずみの森をモデルケースとしまして、小学生も中学生も困らない放課後の校庭の使い方をしていきたいと思っています。教育委員会内の学校教育課と生涯学習スポーツ部も同様に問題と捉えていますので、次に建設する第二小、第四中においては建設前から問題が発覚しておりますので、調整をしながら進めております。館小中は、放課後子ども教室ができていない地域ですので、実施できた時は同じように進めていきます。加住小中については棲み分けを学校側と協議しています。いずれにしても、校舎が一体になっていようと、なっていまいと小中学生の豊かな放課後時間を保てるよう大人の知恵を絞る必要があると考えています。

【松丸副会長】

放課後子ども教室はいい活動だと思います。それぞれの学校でそれぞれのやり方があると思います。週5回実施する数を増やしていくには課題があると思います。私は週5日間子どもたちの過ごせる場所があるのが理想です。学校側としましては地域の人たちに協力をいただいて進めていきたいと思っています。

【師岡会長】

他にありませんか、なければ評価に移ります。基本施策2については昨年度から一歩進んでいますのでB評価でよろしいでしょうか。では、B評価とします。

続いて基本施策の3について質問とうありますか。

【石井委員】

施策の7の4番目について2点があります。スタートカリキュラムは保幼小に連携となりますので施策の8にカテゴライズするのが適切であると思います。認定こども園のみ連携となっているのですか。要望として、認定こども園だけでなく幼稚園、保育園にも広げてもらいたい。

【師岡会長】

施策7の4番目は当時計画を策定した時からある施策になります。架け橋期の教育内容は幼保の機能を持つ認定こども園の質の向上を図るということですよ。スタートカリキュラムに特化した話ではないので、その辺りを誤解の無いように記述してもらいたい。

【松本子どものしあわせ課長】

認定こども園支援の連携については、時期計画策定の際には、ご意見をいただいたことを踏まえ、考えたいと思います。

【師岡会長】

他にありますか、なければ評価に移ります。自己評価はBということですが、本分科会としましてもB評価でよろしいでしょうか。では、B評価とします。

では次の議題、八王子市児童館条例の改正について、説明をお願いします。

【小俣青少年若者課長】

資料7、8、9に基づき一括説明。

【松丸副会長】

今まで実施してきたような管内での活動というのは残るのでしょうか。

【小俣青少年若者課長】

基本的には児童館機能は残します。ボリューム感につきましてはマンパワーをうまく活用し、館内、館外の活動を調整しながら、新しいかかわりをしていきたいと思います。

【松丸副会長】

愛称をつけた方が良いと思います。

【小俣青少年若者課長】

より子どもたち親しみやすい愛称を子どもたちの声を聞きながら決めていきたいと思います。どうしても児童館という名称ですと小学生の施設というイメージがありますが、就学前から高校生まで利用できる施設ですので、特に10代の声を聞きながら決めていきたいと思います。

【師岡会長】

今後、就労支援なども行っていくのでしょうか。就労支援を行うと年齢ばかり広がるので施設が機能するのか心配です。

【小俣青少年若者課長】

現在でも、若者総合相談センター、若者サポートステーションで若者への支援、就労準備支援を展開しております。こういった支援に高校生の年代、大学生の年代の方へうまく繋ぐ橋渡し機能を見守る児童館のパワーアップでは考えています。先ほどの資料4の子ども家庭センター資料をご覧ください。今回説明した児童館の話というのは(仮称)子ども・若者育成拠点6拠点(12館)に新

しい機能を加え、パワーアップして活動していく立ち位置となります。より予防的な関わりで隙間を埋め、年齢の隙間を埋めるといった関わりを作っていきたいと思います。

【師岡会長】

他に何かありますでしょうか。無ければ今示した方針で進めていただくことでよろしいでしょうか。では、進めてください。これで本日の議題は終了です。それでは、事務局から令和5年度の年間会議日程について説明をお願いします。

【松本子どものしあわせ課長】

資料10について今年度の分科会の開催予定につきましてご説明します。今年度は令和7年度からの新たな計画を策定するためにニーズ調査の調査票の検討や基本的な考え方についてご審議いただきたいと思います。今年度の分科会は今後6回程度開催を予定しております。よろしくをお願いします。

【師岡会長】

以上で、本日の報告事項、議題を終了します。事務局にお返しします。

【松本子どものしあわせ課長】

それでは、これを持ちまして第1回会議を終了します。なお、分科会以外に認可部会がありますが、その開催につきましては担当になっている委員の方にご連絡いたします。本日は長時間にわたりありがとうございました。

《閉会》